

ミドルリーダー研修 養護教諭の職務に関する研修 (養護教諭)

1 目的

近年の社会状況の変化に伴い、児童生徒の心身の健康問題は複雑・多様化している。養護教諭には、学校保健に関して校内や地域において指導的役割が期待されることから、ミドルリーダー研修を通して、より一層専門性を高めるとともに幅広い教養を身に付け、学校保健活動の中核的役割を果たせるよう資質の向上を図る。

徳島教育大綱及び徳島県教育振興計画（第4期）との関連について

重点項目Ⅱ－推進項目5－⑪心身の健康の増進と体力向上を促進する教育の推進

重点項目Ⅴ－推進項目15－⑬教員の安定的な確保と資質向上に向けた取組

【関連する「とくしま教員育成指標」の資質・能力の項目】

○専門的職務実践力・学習指導 「B 保健教育」「C 健康相談」「D 保健室経営

営」「E 保健組織活動」

2 主催

徳島県教育委員会

3 期 日

令和7年7月29日（火）

4 会 場

徳島県立総合教育センター（3階 研修室4）

5 対象者

(1) 職種 採用後10年目の養護教諭

(2) 校種 幼・小・中・高・特

6 日 程

9：15～ 9：45 受付

9：45～ 9：50 開会、イントロダクション

9：50～10：40 講義「保健教育について」

10：50～12：00 講義・演習「保健室経営計画について」

12：00～13：00 昼食

13：00～14：30 講義・演習「健康相談について」

14：40～15：50 講義「関係機関との連携について」

15：50～16：00 リフレクション、閉会

※保健室経営計画は6月末までにメールで体育健康安全課担当まで送付してください。

7 準備物

筆記用具、名札、ミドルリーダー研修の手引、校外研修実施報告書、教員用端末（所属のセキュリティポリシーを遵守すること）

8 その他

(1) やむを得ず欠席する場合は、あらかじめ管理職（緊急の場合は本人）が担当者まで電話連絡し、管理職は、速やかに欠席届を「徳島県教育委員会体育健康安全課長」にメールに添付して提出してください。送付は、学校代表メールアドレスもしくは管理職のメールアドレスから行うようにしてください。欠席届の様式は、Plantの該当研修のページ又は、総合教育センターのWebサイトからダウンロードできます。

【送付】体育健康安全課代表メールアドレス

taiikukenkoanzenka@pref.tokushima.lg.jp（県立学校からJoruriメールでの送

信時に使用）

taiikukenkoanzen@g.tokushima-ec.ed.jp（前記以外に使用）

(2) 研修当日、出発地又は研修会場までの経路を含む地域に、特別警報又は暴風警報、大雪警報が発表されたことにより旅程に支障がでる場合は、管理職を通して電話連絡してください。欠席の場合は(1)の手順に従ってください。

(3) 教員用端末を持参できない場合は、管理職等と相談の上、担当者まで事前に相談してください。

(4) 服装は、研修にふさわしい服装で参加してください。5月～10月に実施する研修についてはエコスタイル（夏はノー上着・ノーネクタイ等）で結構です。

(5) 研修当日、午前7時の時点で研修会場を含む地域（総合教育センターの場合は「板野町」地域）に、特別警報又は暴風警報、大雪警報が発表中の場合は、その日の研修講座等は中止します。後日、振り替えて実施することはありません。

(6) 昼食は、各自で御準備ください。（弁当の販売はしてありません。）

《担当者》 体育健康安全課 利岡 美音 088-621-3171